

福岡市環境審議会循環型社会構築部会議事録

1 日 時 令和5年11月1日（水）10：00～11：15

2 場 所 TKP エルガーラホール7階 中ホール1
（福岡市中央区天神1丁目4番2号）

3 出席者（敬称略）

福岡市環境審議会循環型社会構築部会委員（8名）

	氏 名	役 職 等
部会長	小 出 秀 雄	西南学院大学 学術研究所長
	阿部 真之助	市議会議員
	大 森 一 馬	市議会議員
	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
	田 中 綾 子	福岡大学 工学部 教授
	中 山 裕 文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	久留 百合子	（株）ビスネット 代表取締役／消費生活アドバイザー
	松 藤 康 司	福岡大学 名誉教授

4 会議次第

1 開 会

2 議 題

- ・ごみ減量施策の実施状況等について

3 報 告

- ・プラスチック回収モデル事業について
- ・事業系ごみ資源化推進ファンドについて

4 閉 会

5 議事録

【事務局】

（資料1～3について説明）

【部会長】

ご説明ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】

まず一つ目ですけれども、資料1の7ページで事業系ごみの組成、量の変化で、資源化困難な古紙の量が増えています。コロナ前に比べても増えていますが、その理由として一つ考えられるのは、プラスチックから紙製のカトラリーとかいろんなものが代用されており、そういったものが増えているのかと思ったので、そのあたりを伺いたい。

それからバイオマスの指定袋を作っているという話が9ページ目にありましたが、バイオマスってどんな処理をしたものを使っているのか。バイオマス25%と言われても、その中にいろんな添加剤とか入っていて、有害性があつたりとか言われていますけど、どういうふうに出選されたのかというのが二つ目。

また、生ごみ堆肥化容器の購入補助をされているのが11ページ目にありますが、以前もやられていたが、いつ、どういう理由でおやめになって、また再開されることになったのかということを知りたいというのが一つ。

それから14ページになりますが、簡易包装について市民の認識が高まったのと、もう一つは、販売店がそういった対策をとっているっていうのが減少した理由にあると思います。そのあたりの販売店への要請とかどんな取り組みをされたのかということをお教えください。

それから次はプラスチック回収モデル事業の資料の2ページ目ですが、組成の割合、例えば台所用品が多かったとか、洗面用品が多かったとかのグラフですが、これはいつの時点の調査なのか、全部合わせた平均なのか、例えば品目を拡大する前後なのか、そのあたりのデータの取り方を教えてください。

それから、次の3ページ目のプラスチックの一括回収です。収集物の内訳の中の不適物は少ないですが、どういったものがあつたのか教えてください。

あとプラスチック容器で洗浄されたものが多かったのか、それともされてないのか。これから収集運搬とか保管とかの時に臭いが発生するなど様々なことが起こると思うので、そのあたりはどうだったのか。

【部会長】

いずれも確認と思いますので、答えられるところからお願いします。

【事務局】

順番どおりで、資料1の7ページの事業系の資源化困難な古紙が増えているというところですが、委員がおっしゃった通りで、どちらかというと紙製容器包装が増えて、食品が付着した古紙が増えているところが一番大きな要因かなと思います。この事業系の組成調査が、福岡市における事業の業種割合を参考に100事業所ぐらいピックアップしてやっております。福岡市の場合、卸売小売業が多く、そういったところから出るごみがどうしてもサンプルとして多くなりますので、そういった影響もあるのかなと思っております。

続いて、私の方で答えられるところは、14ページの簡易包装について、販売店への要請みたいなものをしたのかどうかというところですが、簡易包装に直接繋がるかというところはあるのですが、プラスチックの削減ということで、小売事業者等と連携して共同啓発を毎年行っており、ポスターやデジタルサイネージなどこちらで製作したものを、市内の小売業者と一緒に啓発して協力いただいております。微々たるものかもしれませんがそ

ういう効果があったのかもしれませんが。あと、簡易包装については、先ほど委員もおっしゃられた市民の認識が若干変わっているかなというところは感じております。国の調査においても、以前、過剰包装・簡易包装とは何ですかというアンケートには、令和元年度ぐらいはレジ袋とかが結構多い割合を占めておりましたが、レジ袋有料化になって、以前はレジ袋とかポリ袋が過剰包装だと思われていた方が、今はそのレジ袋とかは当然有料化になっていますし、ポリ袋もどちらかというレジ袋が有料化になって必要な包装みたいな意識があるかもしれません。ですので、意識の変化とかも踏まえて、今後検討分析をしていきたいと考えております。

あと、資料2の2ページの、製品プラスチックの回収品の内訳でございますが、組成調査を何回か行っており、その平均ですので、回収品目拡大前後が入っております。

あと、3ページの一括回収の不適物につきましては、プラスチックのみでできたものということをお願いはしているのですが、どうしても金属が付着しているものもありますし、ものすごく汚れたものについては不適物になると、再商品化事業者から聞いております。そういったものが1.45%。今回愛宕浜地区で実施させていただいたのですが、すごく綺麗であり、よく洗われていると思います。私の方で答えられるのは以上です。

【事務局】

11ページの生ごみ堆肥化容器購入補助金についてですが、過去にも同様の補助制度を福岡市で設けておりました。具体的には、平成3年度からは生ごみ堆肥化容器、そして平成13年度からは電動生ごみ処理機の購入補助制度を行って参りまして、平成24年度をもって制度を廃止していますが、その理由は、平成24年度の近くになってきますと、助成件数が年々減少しておりました。そういったことも考慮して、一定の役割を果たしたと判断いたしまして、平成24年度をもって前回の補助制度は廃止しております。

では、今回なぜ復活させたのかということにつきましては、令和3年8月に策定いたしました、循環のまち・ふくおか推進プランにおきまして、古紙、プラスチックとともに食品廃棄物を重点3品目の一つとして位置付け、重点的に減量施策に取り組むことといたしました。そのことと、従前より課題でありました、家庭で生ごみを堆肥化しても、その使える先がないということに対しまして、市で回収して、花や緑づくりを行っている団体につなげるという仕組みの準備ができたことから、令和5年度から生ごみ堆肥化容器等購入補助の制度を復活させたところでございます。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。最後のはすごくいいことだなと思っていまして。これは北九州市も回収していますよね。あと、ここで問題なのは、やはりできそこないだとかいろいろあると思いますが、そのままだと使えないので、団体で受け入れて、もう1回発酵させるということが出来る団体がどれだけいるのかというのが大事ななと思っています。

【事務局】

9ページの指定袋へのバイオマスプラスチック導入状況についてですが、植物由来の原料を使っております、植物は成長過程で大気中の二酸化炭素を吸収していますので、

最終的に焼却されても、そこから排出される CO2 というのは、植物が吸収した分と相殺されるという仕組みで、温室効果ガスの削減効果がございます。

このバイオマスプラスチックが配合された袋を、販売量が一番多く年間 4000 万枚売れている可燃用の指定袋 45 リットルの約 4 分の 1 の 1000 万枚に導入しております。昨年度始めた事業でございまして、今年度も同じく 1000 万枚検証していく予定としております。何を検証していくかと言いますと、バイオマスプラスチックの原料というのが、世界的に需要が高いもので、なかなか取り寄せられないということがあって、安定的に供給できるかというところを検証したり、破れることがないかという品質を検証しております。今のところ破れたなどの苦情は入っておりませんので、品質は確保されていると思っております。以上でございます。

【委員】

3つありますが、まず、9 ページのところのボトルtoボトルのリサイクルの試行実施ということで、福岡市で月 1 回ペットボトルを回収したものを、またペットボトルにリサイクルするというのをやっておられますが、リサイクル投入量というのは、リサイクルに投入したものが 1,523 トンということだと思いますが、新たなペットボトルに使用した量 1,230 トンとはどういうことか。1,230 を 1,523 で割ったら 81% はわかるのですが、この新たなペットボトルに使用した量というのがよく意味がわからないので教えてほしい。

それからこれは福岡市が回収したものですけど、私は実はスーパーに持っていつているのですが、スーパーなどの事業者が回収したもののというのは、新たなペットボトルに変わっているのか、そういうものの量とか、今どれぐらいされているかということ把握されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、最初の説明にありました、ごみの状況で、家庭ごみも事業系もそうなのですが、目標の令和 7 年と 12 年とありますけれども、そこに対して、どちらともごみ量が減っていますよね。それは本当に喜ばしいことで、コロナがあつたりしていたので状況を見ましようということだったと思います。コロナから回復して、日常的になってきた状況を見ると、令和 5 年を見ないとわからない気はするのですが、このまま人口や事業所も増えていく中、ごみ量が減っていくというような状況があったときに、この数値目標を見直すのかどうかということ。そうでないとやはり違和感がある。

最後に、大学等と連携した古紙回収の支援について、たまたま九大と香蘭だけを書いてあるのかもしれませんが、福岡には大学がたくさんあるので、他に巻き込みをされていないのか、もしされていないようであれば、私も大学といろいろ繋がりがあるので、もっともっと大学を巻き込んでいって、そして大学の時から単身で来ている人も住んでいる人も多いでしょうから、やはりごみに対する意識みたいなものを啓発していくということでも、私も大学生は非常に有効ではないかなと思うので、もっと取組みをされたらいいかなと思います。他の大学も巻き込んでいるのかどうか教えてください。以上です。

【事務局】

最初に、ボトルtoボトルについてです。まず令和 4 年度の実施についてご説明しますと、福岡市で回収したものの半分の量について、ボトルtoボトルにできないかということ

で試行実施をしております。福岡市の回収量というのが、概ね年間4,000トンぐらいございますので、その半分で2,000トン弱ぐらいを事業者を引き渡しまして、その後ボトルではないラベルとかキャップとかものすごく汚れたボトルは取り除いて、投入量というのが1,523トンになります。ペットボトルに使用した量というのは、最終的にはフレーク化したものをプリフォームという形にして、ペットボトルになるのですが、そのフレーク状にしたものを使用した量という形で計測させていただいております。

【委員】

当然減りますかね。丸々1,523トンというわけではないということですかね。

【事務局】

そうですね。飲料容器に使いますので、投入してそのフレークにする間も、その中で汚れている部分だったり、不適物がついている部分などは選別されて、これぐらいの量になるということを聞いております。

【部会長】

それを売っているのですかね。どこで売っているのですか。

【事務局】

福岡市がベール化したものを再商品化事業所にまず売却しておりまして、その再商品化事業者はペットボトルにしたものを今度は飲料メーカーに売するという流れになります。

もう一つ、これは当然市が回収したものを対象に実施しておりまして、事業者の店頭回収で、ドラム缶みたいなもので市が回収方法を提供しているところは、市が回収したものとして、同じようなラインにのるのですが、大手スーパーは大体自社でペットボトルをサービスで回収しており、市では量やリサイクルの状況を把握できておりません。日本全国で言いますとペットボトルがペットボトルになっている割合というのを、そういう団体が出している資料の中では約3割強くらいとなっている。さらに、今飲料メーカー等は、リサイクルペット100%をできるだけ早い時期に達成したいという目標がありますので、今後、ペットボトルになるという割合が増えてくるのではないかと考えています。

それと目標値の問題ですね。委員がおっしゃられる通りで、令和4年度まではまだ5類移行前ですので、当然コロナの影響があつて、その観点も含めてちょっと様子を見ていかないといけないということはコメントさせていただいております。5年度を見た上で、今後どうしていくのかということですが、もともと一般廃棄物処理基本計画は10年計画でございますが、5年ごとの二期計画にしていこうということで、令和7年度までの1期計画、令和8年度から2期計画としております。2期計画を作る際に、当然ごみの減量が見込まれているとか、今後プラスチックの分別導入に向けての検討も今進めておりますので、そういった動向も含めて、数値の見直しが必要ということであれば当然数値を見直していくという考えでおります。

【事務局】

委員お尋ねのもう1点でございますが、8ページの大学生を主体とした古紙回収の支援のところで記載しております九州大学と香蘭女子短期大学につきましては、おっしゃった通り古紙について連携しているところという意味でございます。このほかにもラブアース・クリーンアップ清掃というのを毎年6月に行っているのですが、それへの参加呼びかけだとか、その大学で行っておりますセミナーの中で、福岡市のごみ減量・リサイクルについて取り扱っていただくといったことも行っております。

そして、令和5年度は、加えまして、福岡工業大学とタイアップしまして、明後日に行われるセミナーで、講義しながら、古紙の回収も行う予定でございます。

それから福岡市の組織の中に産学連携を担当している部署がございますので、その他の大学との連携につきましては、当該部署にも協力をお願いしながら、広がりを探っていきたいと考えております。以上でございます。

【委員】

いろいろ熱心にやり、非常に地域連携が進んでいるところもあるので、そういうところと次年度組まれたらいいのではないかと思います。

【委員】

四つほどあって、一つ目が生ごみ堆肥化の補助金。やはりすごく市民の方が喜ばれています。ありがとうございます。一方で手続きが面倒過ぎて、様々な自治体の手続きとかも私達調べているのですが、おそらく日本で一番面倒ではないかと思いました。やはりやろうと思ったときが一番やりたい気持ちのピークなのですが、結局3ヶ月ぐらいかかったりして、これは一体どういうことだというふうに言われる方も多いです。ぜひそのあたりの手続きを見直していただけたら嬉しいと思います。

二つ目が事業系のところで、飼料化と肥料化の施設の市内誘致と書いていましたが、特に肥料化の施設というのは、多分許可等が必要で新しい事業者を増やすのは難しいのですが、増やす可能性があるのか、それとも今許可を持っている事業者の拡大のみに使うのか、どちらかをお聞きしたいです。

三つ目がメタン化施設なのですが、今回の詳細をどこで知れるのかお聞きしたい。その理由は、やはりメタン化施設というのはガスとかができるので一応資源化にはなるのですが、やはりすごいエネルギーとか費用がかかるので、せめて処理以降に出てくるものが、さらに有効活用できるということが非常に大事。メタン化施設を作っている企業とかにヒアリングしても、破砕分別機でごみを処理し、発酵槽に行くときにどうしても混ざりものが多くて、その後のものを堆肥化できないなどの課題が非常に大きい。その施設をより良くするところに何かご協力できないかなということで、情報が知れたらいいと思います。

四つ目が、環境局、環境省もですが、バイオマスプラスチックを導入しているのですが、市民の方がバイオマスプラスチックだからいいというのをちょっと勘違いしてしまう傾向があって、要は使い捨てをすることが問題で、プラスチックはもうこの世に十分あるから、プラスチックをプラスチックにすることを推進する。例えば食べ物で言うと、食べ残さないのが一番です、2番目がフードドライブ、3番目が飼料化、4番目が堆肥化というような感じで、バイオマスプラスチックに関する考え方も整理して出すとか、福岡市を応援し

ているからこそ、そこを最先端的にやって欲しいなと思っています。

【事務局】

生ごみ補助金の手続きの件は認識しております。今検討しておりますので、改善に向けて取り組んで参りたいと思います。

あと事業系の食品廃棄物、委員がおっしゃっている通りで、食品廃棄物の資源化の原則は、先ほどおっしゃられた通り、出さない、リサイクルなら飼料化、肥料化が優先されて、メタン化がその後という流れは承知しておりますので、飼料化・肥料化も、今後広げないというわけではなく、その選択肢も含めて、施設誘致を考えていきたいと思っております。

メタン化についてです。福岡バイオフィードリサイクルという会社が今、西区太郎丸にメタン化施設を作っております。詳細は民間事業者ですので、そちらのホームページ等を見ていただくという形がございますが、先ほど委員が言われたように、確かにメタン化というのは、メタン発酵させてメタンガスを取り出してそれを活用するというのがまず1点。そして、残渣がどうしても出ます。その中でも廃液といわれる部分から、廃液を脱水したものが脱水汚泥で、廃液が排水処理という流れになっておりまして、この福岡バイオフィードリサイクルという会社の出資者のJ&T環境というところが横浜で同じような施設をやっております。今、全国で9ヶ所ぐらいの事業展開を図っているのですが、横浜市では、その残渣物を肥料にして肥料登録をして、活用していると聞いておりますので、福岡においても同じような活用ができるように、福岡市としても、農林水産局とか関係部局と連携しながら、このような活用ができれば、より福岡市にとってもいいですし、当然排水とか汚泥が出ない方が、事業者にとっても、利益に繋がりますので、そういった方向で検討を進めていきたいと考えております。

最後のバイオプラスチック導入の考え方をちゃんと整理した方がいいというところですよ。当然国のバイオプラスチック導入ロードマップに関しても、燃やさざるをえないものについて、植物由来のものを配合して、焼却時のCO2排出量を減らしていこうというのが一つ考え方としてあろうかと思います。何でも使えばいいというわけでもありませんし、バイオプラスチックの場合はリサイクルに支障をきたす恐れもあります。100%ならまだしも、一部を配合しているだけでは、あまりリサイクルに向かないこともありますので、使い捨てが問題なもの、もちろんその通りで、プラスチックにしる紙にしる使い捨てというのが一番環境負荷が高くなりますので、そういったことはないように、もう少し考え方を整理して、市の方でもしっかり打ち出していけるようにしていきたいと考えています。

【委員】

私からは3つございます。

まずこのプラスチックの分別収集のところですよ。3ページ目。グラフが右下にあって、マテリアルリサイクルと固形燃料化率のところ、マテリアルリサイクルは52%ぐらいで、固形燃料化が48%ということですけど、そもそもこのプラスチックの分別収集を行う目的としてはできるだけマテリアルリサイクルを増やして、炭素中立に貢献しようというところが一つ大きな目的としてあると思うのですが、マテリアルリサイクルがこの程度にとどまっているというところで、その理由を調査していただきたいと思っています。その比率

に影響する要因は幾つかあって、そもそもその素材的にマテリアルリサイクルに適していないとか、複合素材を集めてもできなかったとか、汚れの話もありますし、それともう一つは、選別施設的能力によっても、選別の効率というのは変わってくると思います。精度を上げようと思ってもお金がかかるとしますので、これがもっと上がっていくのか、それとももうこれが限界にきているのかというところは調査をしていただきたいと思います。

それからもう一つは固形燃料化率が結構高いなと思ったのですが、先ほど固形燃料の出し先として製紙会社の燃料RPFにするという話がありましたが、製紙会社に出しているところは結構あると思います。今後日本がこの方式を取り入れて、一般廃棄物のプラスチックを一斉に製紙会社に出せるかということ、もちろん受入能力というのは限界があるわけで、他にも出し先というのは準備しておかないと、結局集めたけど誰も使ってくれないということになると思いますので、そのあたりの検討をしていただきたいということが2点目。

それから3点目は最後のサウンディング型市場調査というのは、その次のページにある再資源化の可能性を公募しているという調査項目の中の6番に「再商品化工程における環境負荷（焼却と比較した場合の低減効果等）」とあるのですが、この数字は言ったもの勝ちみたいなところがあって、いろんな計算方法によっては低くできるし、それをきちんと検証できるかということと計算に依存しますのでそれもなかなか難しい。ここはもう少し明確な指標としてマテリアルリサイクルの率をどこまで高くできるかという話。そして、これは施設の規模によると思います。ある程度大きな規模でやらないとその投資もできないですし、小さいところを作ると今度は処理費が非常に高くなる。福岡市がこの企業に支払う処理コストが膨大なものになるというのは避けないといけないということで、施設の規模とか選別能力とかその辺りもきちんと押さえた上で調査をしていただきたいと思います。以上です。

【事務局】

マテリアルリサイクル52%が低いのではないかとこのところですが、容器包装リサイクル法の国のマテリアルリサイクルの基準は45%以上なので、52%というのは、国内の事業者の中でおそらく高い方だと思います。

現状、容器包装リサイクル法は再商品化費用を特定事業者から回収して、それを再商品化事業者が受け取るという中で、要は容器包装を作っている会社とか、販売している会社がそのリサイクル費用を負担しているわけです。国の基準では50%以下だとペナルティがかかり、リサイクル率に応じて再商品化費用から減額して支払われているようです。50%を超えたら、その再商品化費用全額国からもらえますと。ただ、超えたとしてもプラスアルファがないそうです。超えたからといって、国からお金がもらえるわけではないため、再商品化事業者のマテリアルリサイクルをやっている事業者は、50%を超えることを目標としてやっている。そのための最適な施設運営を行っているというふうに聞いていますので、この率を上げようと思ったら、この辺りの制度設計とかを考えていく必要があるのかなというのは、今回やってみて、私も改めて認識したところです。

リサイクル手法はマテリアルだけではなくケミカルも進められ、油化とか減量化とかそういうものを国は進めております。それで循環型ケミカルリサイクルというのを最終的には広めていきたいとの国の方向性ではありますので、リサイクル手法も含めて、今後は

検証していきたいと思いますが、こちらの方のリサイクル手法はまだ研究段階といえますか、必ずしも実用化されているものが多くありませんので、そういったものも含めて情報収集して、最適なものを選んでいきたいと考えております。

固形燃料につきましては、おっしゃる通りですので今後検討していきたいと思います。

サウンディング調査の環境負荷の面は、今回こういった事業者が手を挙げていただけるのかもわからなかったのですが、一応調査項目に入れています、これはそのままの検討項目にするというわけではなく、先ほど委員がおっしゃられた通り、いろんな形で検討項目を決めていきたいと考えております。以上です。

【委員】

答えてもらわなくていいのですが、一つはバイオプラスチックが入った袋の件ですが、全体的にPR不足かなと。

それともう一つは、財団の方ではずっと袋の45L、30L、15Lの変遷を調査しており、それと比べると例えば45Lの中に25%入れるより、30Lにした方がCO2の削減効果があるなど検証しないと、いずれ作ろうと思ったらどんどん値段が上がったということにもなりかねません。全国的にやっているからという話で福岡も負けたらいかんという感じが何となく見え隠れするので、そうならないようにぜひ検証して欲しいなということです。

そして、いろんな研究はあるのですが、早く分解すると海に入った場合にもっといろんなところに影響があったり、マイクロからナノプラスチックで注目されていますけど、そういうのもっと害が多いと言われる研究も今出てきている。海が近いですから、その辺りも検証して欲しいなというのは一つ目。

二つ目は、ファンドを使って、飼料化施設の方に補助金をやっているけど、その前の飼料化の検証はどこでされたのか、本当にうまくいっているかどうか全くわからない。委員会で少しだけ審議してやっているような印象を持っていますので、そうではなくてやはりきちんとしないと。細かく見ると、今度も同じ事業者が入っているような組織ですよ。そう考えると、二つも三つも補助金をもらえばハッピーですけども、それでいいのかなと。やはり従来かなりの金額を補助されたわけですから、そのメリットがあったかどうかの検証をした後で補助するようにしないと、我々関与しましたが、補助金があるからという話ではちょっと納得できない。それから、他の委員も指摘されたように、やはり残渣が非常に問題で、仕事の関係で北海道に行って、専門にやっている人に聞いたのですが、ずっと補助金もらっていないとやっていけないようなバイオガス施設が北海道にいっぱいある。土地があればあるところでも、補助金をずっと入れてもらわないとやっていけないという現状もあるみたいなので、その辺りももし必要であれば行かれて、サステナブルかどうかというのを検証しないと、20億使ってしまったら終わりとしたら、せっかく作られた施設も20年か30年の計画をしていると思いますけれども、動かなくなるのではないかなというのが二つ目です。

それと全体的に見ると、福岡もうまくいっているようにちょっと見えますけども、そうかなという気がしています。ビッグバンでいろんなところがほとんどなくなったのですが、その間事業系はやってないので、結局令和4年度は事業系ごみの方がちょっと増えていますよね。だけど、建物ができあがったらほとんどが消費型の店舗になりますので、それを

考えると本当に今の状況の取り組みでいいのかなというのがあります。支援するかしないか別としても、ビッグバンにふさわしいごみ減量の施策として、循環部会ですので、その辺りのキャッチコピーや、福岡らしいこのビッグバンに対するごみ減量の施策、今日は、市議会議員の委員もみえているので議員立法でもいいと思うのですが、条例にしても大店法みたいな形のビッグバンエリアのごみ減量施策を何か出していただきたいなど。そうしないと多分天神も博多も、一つ間違ったらごみだらけになる。やはり元気が持続する循環のまち・ふくおかですので、やはりそれをサポートするためには、何かそういう全体のキャッチコピー的なものをぜひ検討して欲しいなと思っています。

【委員】

他の委員が言われたように我々もごみ減量に関しては、深刻な問題ではないかなと思っています。なぜかという、いつも委員会とか出ていますが、2040年までにカーボンニュートラルを目指すというようなことを言われているけど、国は2050年。10年前倒しでやるのなら、何をどのように効率的にやっていくのかという疑問は常に持っている。そのあたりは環境局側もしっかり考えていただきたい。

特にインバウンドをおもてなしだとかそういうのを標榜して、観光資源を守るために屋台とかをきちっとやっていこうというような流れになってしまった。観光客が来たけどごみが増えるというのもあるわけで、宿泊税を逆に増やしてでも、そういったごみの処理だとか、またはごみの削減に充てていくような財源の確保とかまで考えていただけたらなと思っています。

それは先生方からのご意見を伺って議員立法でやれるのだったら、党だとか会派とか政党の区分を超えてやっていきたいと思いますので、その辺りはお任せいただければと思っています。

【委員】

他の委員からもご意見があったので、今ちょっと思ったのですが、私今、事業系ごみファンドの委員になっているのですが、先程言った実証実験とか社会システム研究というのは、やはり福岡市の実証に繋がっていくわけですね。まだその導入部なので、そこを検証するという意味でもこの部会でちゃんとそういう研究の内容を説明していただいて、ご意見をいただくというのは大事だと思います。ですので、ぜひそういう仕組みを作って欲しいなと思っています。

あと、先程の様々な施設、バイオマス施設とかも、どこも検証するところがないですね。事業系ごみファンドでもやってないので、そういった問題点があると思います。だから、環境審議会でもいいし、ここでもいいし、どこかでちゃんとどういった取組みを推進していくのかということも含めてやっていかないと、先程言った何億円もの補助金が無駄になってしまう。特にバイオマスというのは15年くらい前からすでにいろいろ実証実験がやられていて、そこでうまくいかなくて結局頓挫して、また再びカーボンニュートラルになってきているので、要は昔の問題点を、鉄を踏むというか、そういうことになっていることがあるので、過去の研究も大事な研究ですので、どうして問題だったのかというのを検証しながら次の福岡市の政策を決めていかないといけないので、いろんな知識、

知見を持った方々に投げかけて、問題点を指摘していただいて決めていくのが大事だと思います。

【部会長】

今回の議題、いろいろご意見ご示唆いただきました。なお、環境審議会総会に報告する予定としております。

それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】

部会長、委員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。